

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 3-08	平成26年度第9回すみだ環境共創区民会議		
開催日時	平成26年12月18日(木) 18時30分から19時50分まで			
開催場所	墨田区役所3階 31会議室			
出席者数	【委員15人】 阿久沢委員 宇田川委員 笠貫委員 久保田委員 小木曾会長 佐野委員 島崎委員 清水副会長 永岡副会長 野島委員 本間委員 松本委員 森下委員 柳委員 渡辺委員 【事務局3人】 環境保全課長、環境管理担当主査及び職員			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	傍聴者数	0名	
議題	1 提言の取りまとめ(発表)			
配付資料				
会議概要	1 提言の取りまとめ(発表) グループごとに、提言の発表と質疑応答が行われた。 会長より、班ごとに取りまとめた結果については、区民会議として共有する必要があるとの説明があった。 (発表の主な意見等) (1) [テーマ:ごみ] 発表: 委員 ・資源ごみの持ち去りが多いという意見があり、議論が活発に行われた。 ・環境保全の観点から、循環型社会の構築に視点を置いて考えた方がよい。 ・3Rを推進する。 リデュースやリユースは区民の協力・努力に頼っていて、行政はリサイクルに偏っている。 もっと行政に積極的に取り組んでほしい。 区民会議として先進自治体の視察を行う。江東区は落ち葉のたい肥化、戸田市や蕨市等 区内のリサイクル団体の意見を聞く。 ・本来、ごみとは不要なもののことで、ごみは自治体が税金を使って集めて処理しなければいけないものこと。 ・プラスチックごみの回収 本来、民間で回収できないものを回収すべきところ、自治体はペットボトルに終始している。			

他の品目は回収しない。

・小型家電の回収

小型家電リサイクル法では回収する品目等が定められているが、墨田区は携帯電話等、有償のものに偏っている。

本来の自治体としての役割ではないことを指摘したい。

・自治体のルールに従って、ごみを出すことが一番大切である。

(質疑応答)

お金になるものは企業に任せ、お金にならないものは行政が回収するという意見だった。しかし、自分のごみは自分で処理をすることが最終的な目的だと思う。企業にも自社の製品の処理に責任を持ってもらうことは当然のことだと思う。そのことを提言に取り入れた方がよい。

委員の意見はそのとおりではあるが、元々、不要なものがごみであり、行政が税金を使って収集していた。今、アルミ缶やレアメタル等は、有償で取引されている。墨田区が小型家電の回収をしているが、有償なものだけを回収している。小型家電リサイクル法には他にも対象の品目がある。それを行政が積極的に回収しないと、不法投棄が増え、環境汚染につながる。小型家電は携帯電話だけ、プラスチックごみはペットボトルだけしか回収しないのでは、行政としての責任を果たしていないことになる。

建築業界でも、空き家の解体に関して同様の問題を抱えている。

自分でできることは自分でやらなければいけない。すべて行政任せ、他人任せではいけない。

委員の方から出された意見を取り入れて、提言の取りまとめをお願いします。

(2) [テーマ:水]発表: 副会長

・水害のない墨田の未来を考える。

水の有効活用と水害の対策

・墨田区は元々水害のまち

防災対策、集中豪雨、爆弾低気圧

将来、墨田区は水上都市となる可能性もある。高床式の住居の可能性もある。

行政と民間の力によるまちづくり・まちの活性化のための検討を行う。

大資本、大企業に任せず、自分達でも考える必要がある。

・雨水利用の先進区

透水性のある舗装を普及させる。

天水尊に替わる大容量のものを開発する。

溜めた水の有効な活用方法を考える。

・水の有効活用

「澄田水」を開発する。

墨田区のものづくりの力を活かし、溜めた雨水を飲料水とする浄水器を開発する。

(質疑応答)

雨水を長く溜めておくと、ボウフラが湧いてくるのではないかと。

しっかり密閉すれば大丈夫だと思う。

以前、区の補助金を利用して大型の天水尊を設置した。しかし、その後、何のメンテナンスもしていないし、問い合わせ先も分からない。メンテナンスもきちんとやらなければいけない。

委員の方から出された意見を取り入れ、提言の取りまとめをお願いします。

(3) [テーマ:緑]発表: 委員

・緑地や花壇を増やし、整備する。

まちなか緑化事業で、区内 11 箇所でプランター等を設置している。

景観を良くすると、まちがきれいになり、安心感が増す。

樹木を植えると、癒し効果があり、防災にも役立つ。

安心、安全なまちづくりには、緑は欠かせない。

・緑化する土地が少ない。

廃校の跡地や小中学校の空きスペースを利用する。

環境ふれあい館は、緑化についてはもっと利用価値がある。

区民会議の中で道路公園課の職員と話し合いの場を持つ必要がある。

憩いの場となるような公園を整備する必要がある。

・区民意識を改革する。

ゴーヤの緑のカーテン発表会を継続して実施する。

・緑の効果は、癒し、情操教育、地域のコミュニケーション、美観の向上、空気の浄化、ヒートアイランド対策等がある。

・ホームページ、墨田区のお知らせの空きスペース等を活用して、緑化をPRする。

・一般区民の方を巻き込んだ取り組みを実施する。

学校、保育園、児童館、商店街等と連携し、キャンペーンを行う。

・地域と役割を連携して、できるところから、少しずつ増やしていく。

(質疑応答)

墨田区の北部地域には、道路上に植木を置く傾向があり、独特な墨田の景観がある。景観の視点からいうと、道幅の狭い商店街は、風情を感じられない。植木を置くなどして車を規制して、路上で商売する風景には、風情を感じる。規制をかけて住みにくいまちをつくるか、砂町銀座のように風情のある許されるまちを作るのか、提言に含めても良いのではないかと。

路地裏園芸については、確かに苦情もある。要はやり方だと思う。まちなか緑化事業でプランターを設置しているが、元々、地域の人に管理してもらう目的だったが、実際はそうっていない。地域には、花が好きな人はたくさんいるので、プランターを設置したら、自分の好きな花を植えてもらう方法もあると思う。廃校を更地にして木を植えて、そこに集まる人々が自分たちで樹木を育てるような場所を作ってもらいたかった。

廃校利用について、提言に取り入れてはどうか。学校については、確かに耐震の問題もある。今後、老人が増えていく問題、待機児童の問題等がある。何故、学校に老人

	<p>や子供の施設を造らないのか。老人施設に子供がいて、子供の声が響き、ジャングルのような校庭で、老人の最後の場所を提供してほしかった。</p> <p>委員の方から出された意見を取り入れ、提言の取りまとめをお願いします。これで、3つのグループの提言の発表を終わりますが、1月23日(金)までに取りまとめを行い、データを事務局へ提出してください。</p>
<p>所 管 課</p>	<p>区民活動推進部 環境担当 環境保全課 環境管理担当 内線 5463</p>